
ふじみ野市グループウェア更新・運用業務委託
プロポーザル評価基準書

令和8年4月

ふじみ野市

目 次

1.	基本方針	1
2.	優先交渉権者の候補者の選考方法	1
3.	技術点・価格点の配分	1
4.	技術点の採点方法	2
4.1	企画提案書の評価点	2
4.2	機能の評価点	2
4.3	プレゼンテーションの評価点	3
4.4	技術点	3
5.	価格点の採点方法	3
5.1	提案価格の評価点	3
6.	総合評価点の算出	3

1. 基本方針

- ・ 最も優れた業務機能を、安定して供給できる事業者を選定する。
- ・ 既存システムに影響されず、公平かつ客観的に選定する。

2. 優先交渉権者の候補者の選考方法

- (1) 公募型プロポーザル方式による企画提案で行う。
- (2) ふじみ野市に「ふじみ野市グループウェア更新・運用業務委託プロポーザル選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を設置し、調達方法、評価点の算出方法を決定する。
- (3) 企画提案書及び個別業務機能の評価点の合計により、1次審査通過者を決定する。（1次審査）
- (4) 1次審査通過者により、プレゼンテーション及び価格評価を行う。（2次審査）
- (5) 優先交渉権者の候補者の選考については、提案要求事項に基づく提案内容から評価する技術点、提案価格から評価する価格点を指標として、技術点、価格点の合計点が最も高い者に決定する。最高得点者が2者以上あった場合は、提案価格評価点、企画提案書評価点、機能評価点、プレゼンテーション評価点を順番に比較し、得点に差がついた時点で高得点者を候補者に決定する。
- (6) 次点の候補者も決定する。
- (7) 以下の条件を満たすことを前提とする。
 - ・ 提案価格が「提案限度額」の範囲内であること。
 - ・ 履行期間内で作業スケジュールが組まれていること。
 - ・ 最低基準点は300点とし、提案者の得点が最低基準点を上回ること。

3. 技術点・価格点の配分

点数については、合計500点満点とし、得点配分については以下のとおりとする。

項目	評価項目	配点	審査
技術点	企画提案書評価点	200点	1次
	機能評価点	50点	
	プレゼンテーション評価点	100点	2次
価格点	提案価格評価点	150点	
合計		500点	

4. 技術点の採点方法

4.1 企画提案書の評価点

企画提案書の評価にあたり、以下に記す 4 段階の判断基準、評価対象事項と配点を設定し、評価を行う。なお、仕様書の要求事項を満たしていない提案については評価対象外とする。

(1) 採点と判断基準

評価	判断基準
◎	指定した提案内容・仕様・機能に創意工夫があり、効果的な内容である。
○	指定した提案内容・仕様・機能は平均的な内容である。
△	指定した提案内容・仕様・機能は乏しい内容で劣っている。
×	指定した提案内容・仕様・機能について記載がない。

(2) 評価対象事項と配点

評価対象事項	配点
1. 全体像	30 点
2. プロジェクト管理	15 点
3. 業務システム (クラウドシステム)	10 点
4. システム構築全般	20 点
5. 構築工程	60 点
6. 運用・保守工程	20 点
7. 研修工程	40 点
8. オプション提案	5 点
合計	200 点

4.2 機能の評価点

機能の評価は、個別業務仕様書の機能要件の事業者による回答を、要件項目毎に 4 段階評価で採点評価を行い、全体の配点は 50 点とする。

4.3 プレゼンテーションの評価点

プレゼンテーションの評価は、以下に記す判断基準を設定し、評価を行う。配点は100点とする。

評価	判断基準
○	下記の基準を満たしていること。 <ul style="list-style-type: none">・提案書の内容についての説明が理解しやすく、提案書に沿った説明となっている。・質疑応答の対応は十分満足できる。・提案書の内容と異なる説明や矛盾した説明をしていない。・プロジェクトマネージャもしくは同等の者（業務を主体的に実施する者）が説明を実施している。
△	上記の基準を満たしていない。
×	上記の基準を著しく満たしていない。

4.4 技術点

技術点は企画提案書評価点と機能評価点、プレゼンテーション評価点を合算して算出する。

5. 価格点の採点方法

5.1 提案価格の評価点

提案価格評価点については、市が用意する計算式を用いて算出する。また、常識を逸脱した低提案価格の場合は、採点の対象としない場合もある。

6. 総合評価点の算出

技術点及び価格点を合算し、総合評価点を算出する。

「総合評価点」 = 「技術点」 + 「価格点」

以上